

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	柳井地域広域水道企業団	会計名	柳井地域広域水道企業団 水道用水供給事業会計	団体担当者	
承認年度	平成22年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			当初計画最終年度目標値(又は補償金免除額)	類型	
	目標値	実績見込値	乖離値			
地方債現在高						
実質公債費比率						
改善額	33.1	41.1	8.0	30.6	a	
公営企業債現在高	8840.0	8840.0	0.0	11523.0	2,683.0	a
累積欠損金比率	208.0	222.3	14.3	231.5	9.2	c
総合判定					c	

3. その他

()計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成23年 3月 公表	() 広報紙・その他 【])
執行状況:平成23年 3月 公表	() 広報紙・その他 【])

()計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成23年 2月 説明
執行状況:平成 年 月 説明

団体名	柳井地域広域水道企業団
会計名	柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計

改善額

類型

a

()推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	6.5	6.6	6.6	6.7	6.7	33.1	30.6
実績(見込)値(B)	6.5	16.1	6.1	6.2	6.2	41.1	
乖離値(C) (B - A)	0.0	9.5	0.5	0.5	0.5	8.0	10.5
乖離率(D) (C / A)	0.0%	143.9%	-7.6%	-7.5%	-7.5%	24.2%	

()要因分析

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

平成22年度公営企業健全化計画策定時、柳井市より派遣職員が2名おり、今後も2名の派遣(管理職)の予定で繰入金を算出していたが、平成23年度の柳井市の人事異動により派遣職員が1名となつたため、地方公営企業繰出基準に基づく、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費に基づく一般会計からの繰入金が減額となつた。
他の職員についても、人勧の給与改定による給料表の改正により給料の減額、また、共済組合における負担金率の改正により負担率が下がつたため、同繰入金が減額となつた。

()改善に向けた取組及び今後の見通し

一般会計からの繰入金は減額となつたが、職員数の減により、職員給与費が年間約10,000千円の削減となる。
今後も、一般会計からの繰入金について、基準額通りの繰入をしていただけるよう、構成市町へ交渉いたします。

()改善方針の進捗状況

団体名	柳井地域広域水道企業団
会計名	柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計

公營企業債現在高

類型

a

()推移表

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	12,477	11,526	10,581	9,689	8,840	11,523
実績(見込)値(B)	12,477	11,526	10,581	9,689	8,840	
乖離値(C) (A - B)	0	0	0	0	0	2,683
乖離率(D) (C / A)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%

()要因分析

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

()改善に向けた取組及び今後の見通し

()改善方針の進捗状況

団体名	柳井地域広域水道企業団
会計名	柳井地域広域水道企業団水道用水供給事業会計

累積欠損金比率

類型	C
----	---

(単位: %)

()推移表

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画最終年度 (平成26年度)	当初計画 最終年度目標値
計画目標値(A)	221.1	231.5	203.9	206.3	208.0	231.5
実績(見込)値(B)	193.3	203.8	211.3	217.2	222.3	
乖離値(C) (A - B)	27.8	27.7	7.4	10.9	14.3	9.2
乖離率(D) (C / A)	12.6%	12.0%	-3.6%	-5.3%	-6.9%	4.0%

()要因分析

	計画最終年度(平成26年度)		再算定値
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	
分母(営業収益等)	1,197	1,195	1,197
分子(累積欠損金)	2,490	2,657	2,478
累積欠損金比率	208.0	222.3	207.0

分母悪化要因

要因	影響額(百万円)	備考	やむを得ない 事情
水質検査手数料の減額	2	構成団体からの水質検査の受託検体数の減少による	10
合計	2		

分子悪化要因

年度	純損益		乖離値(A-B)	乖離要因	やむを得ない 事情
	計画目標値(A)	実績見込値(B)			
平成22年度	117	96			
平成23年度	63	128	2	水質検査手数料の減収による	10
			1	企業債利息の減少により、それに対する一般会計繰入金と県補助金が減少したため	7
			1	金利低下による預金利子の減収による	×
			8	機器等の点検委託及び修繕費の増加、23年度固定資産購入費の増額及びそれに伴う固定資産除却費の増加による	3
			5	電力使用量増加及び燃料費の変動による動力費の増加による	25
			21	浄水場水道施設耐震診断調査業務委託の実施による	6
			23	予備費の増加による	3
平成24年度	43	83	2	水質検査手数料の減収による	10
			1	金利低下による預金利子の減収による	×
			11	機器等の点検委託及び修繕費の増加、23年度固定資産購入費の増額により減価償却費の増加による	3
			5	電力使用量増加及び燃料費の変動による動力費の増加による	25
			21	予備費の増加による	3
平成25年度	29	70	2	水質検査手数料の減収による	10
			1	金利低下による預金利子の減収による	×
			11	機器等の点検委託及び修繕費の増加、23年度固定資産購入費の増額により減価償却費の増加による	3
			5	電力使用量増加及び燃料費の変動による動力費の増加による	25
			22	予備費の増加による	3
平成26年度	20	61	2	水質検査手数料の減収による	10
			1	金利低下による預金利子の減収による	×
			11	機器等の点検委託料及び修繕費の増加、23年度固定資産購入費の増額により減価償却費の増加による	3
			5	電力使用量増加及び燃料費の変動による動力費の増加による	25
			22	予備費の増加による	3
合計		179			

()実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

収益的収入の減収(水質検査手数料及び預金利子の減収)、収益的支出の増加(動力費、委託料、減価償却費、予備費等の増加)により純損失が増加し、それに伴い、累積欠損金も増加となったため。

・水質検査手数料の減収は、構成団体が経費削減のため、検査地点数を減らしたため。

・一般会計繰入金及び県補助金の減少について、平成22年度借換債の利率が、平成22年度公営企業健全化計画策定期より低利率であったため、企業債利息が減少し、それに対する一般会計繰入金及び山口県生活衛生課からの補助金が減少したため。

・預金利子の減収は、解約特約権付自由金利定期預金(コーラブル預金)が金利の低下により第1定期(H21.10～H22.10)で解約となり、一般の自由金利定期預金にしたため(利率0.52%～0.1%)。また、他の定期預金(自由金利型・1年)についても利率が低下(0.17%～0.04%)したため。

第1定期預金と第2定期預金の2つの定期預金から構成され、第1定期預金満期日に第2定期預金を作成するかどうか、その時点の市場金利により銀行が決定する。(市場金利が上昇している場合は第2定期は作成され、低下または低位で推移している場合は作成されない。)

・機器等の点検委託料及び修繕費の増加は、耐用年数を経過した設備、機器等の故障が計画策定期より増加したため、点検委託料及び修繕費について計画目標値より増額となった。

・23年度固定資産購入費の増加による減価償却費の増加については、浄水場内監視装置や水質分析機器等について、計画策定期には購入を予定していなかったが、故障が多いなか修理部品が製造中止となつたため、修繕での対応が困難となり、急速23年度購入としたことによる。

また、固定資産除却費の増加については、現有の固定資産を除却したことによる。

・動力費の増加は、各構成市町において当初の見込みより水需要が高まることによる配水池の電気使用量の増加及び燃料費高騰により平均燃料価格が基準燃料価格を上回り、当初見込んでいた電気料金のマイナス調整額が見込めなくなつたため。

・浄水場水道施設耐震診断調査業務委託の実施については、旧(1990年版)水道施設耐震指針に基づき実施していたが、厚労省からの調査・指導等もあり、最新の水道施設耐震指針に沿った耐震診断及び劣化調査が必要であったものの、供用開始から11年しか経過していないことなどから、計画策定期には実施を見込んでいなかったが、東日本大震災の発生等により、急速平成23年度に実施することとしたものである。

・予備費の増加については、23年度以降は22年度決算見込値を踏まえて減額した金額を基準としていたが、22年度末に突発的な機器(非常用発電機)の故障が発生したため、今後の突発的・大規模な故障等を踏まえ、減額を取りやめたことによる。

()改善に向けた取組及び今後の見通し

水質検査手数料(1検体あたりの単価)及び検査地点について、構成団体と再度協議し、収入の確保に努める。

設備、機器の日常点検、職員により修繕を行うことにより、委託料の削減に努める。また、新たな更新・修繕計画により、費用の平準化、計画的な更新、修繕を行う。

その他経費節減、借換による企業債利息の軽減等により、徐々に純損失を改善、現計画で平成30年度より純利益の発生により、累積欠損金を解消していく。

()改善方針の進捗状況